

小学校の国語の**副教材テスト**に「作品を無断で使われ、著作権を侵害された」として、詩人の**谷川俊太郎**ら作家9人が教材会社6社に出版差し止めを求めた仮処分で、高裁は、申し立てを却下した東京地裁の決定を変更し、**出版差し止め**を命じる決定をした